

平成30年第9回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成30年9月27日(木)	午後1時30分
場	所	藤崎町役場	中会議室

第9回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告事項

報告第13号 健康教育公開研究会について

報告第14号 小・中学校道德教育研究協議会について

6 その他

7 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	榊 公子
委員	(3番)	石澤 貴幸
委員	(4番)	羽賀 義易

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	高木 秀光
給食センター所長	清水 裕行

事務局職員

学務課課長補佐	石井 孝
学務課学務係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成30年第9回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の田澤委員と4番の羽賀委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を平成30年9月27日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成30年9月27日の一日間とします。次に、平成30年第8回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 平成30年第8回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

平成30年第8回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

平成30年第8回定例会は、平成30年8月20日（月）午後1時30分から藤崎町役場大会議室において開催されました。

委員及び関係者の欠席はありませんでした。

議案事項では、議案第13号「議案の議決を経るべき議案についての意見の申出」について、議案第14号「平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案」について が審議され、原案のとおり承認されました。

第8回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて報告事項に移ります。

報告第13号「健康教育公開研究会」について報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 1ページをお開き下さい。

報告第13号「健康教育公開研究会」について

標記について、別紙のとおり報告する。

平成30年9月27日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武 田 登

理由 中南地区連携推進協議会で実施する地域課題解決事業の一環として、大鰐町立大鰐小学校にて開催する健康教育公開研究会について報告するものであ

る。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3 ページをお開き下さい。資料 1、中南地区連携推進協議会地域課題解決事業健康教育公開研究会開催要項であります。

開催に当たっては、教育委員会、弘前大学、近隣市町村で組織する中南連携推進協議会で実施している、地域課題解決事業の「健康教育推進プログラム」として大鰐小学校にて開催されることとなっております。

開催日については10月4日（木）で、対象としては中南地区の小学校及び中学校教員となります。

健康教育公開授業では、大鰐小学校教諭の村上先生が「未来の自分に健康をつなげよう～健康寿命を延ばして～」と題し、保護者だけでなく、子どもたちにも、授業を通じ健康の大切さを認識してもらう内容となっております。

健康教育公開研究会については以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎羽賀委員 この健康教育については、昨年度までは藤崎町で実施し、今年度は大鰐町で実施ということですが、これはローテーションで実施しているのでしょうか。

◎兵藤学務課長 はい、ローテーションではございません。今年は大鰐なのですが、来年は未定であります。

◎武田教育長 他に何かありませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて、報告第14号「小・中学校道徳教育研究協議会」について報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 4 ページをお開き下さい。

報告第14号「小・中学校道徳教育研究協議会」について
標記について、別紙のとおり報告する。

平成30年9月27日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武 田 登

理由 青森県道徳教育推進協議会で実施する道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の一環として、藤崎小学校、藤崎中学校にて開催する小・中学校道徳教育研究協議会について報告するものである。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

6 ページ及び7 ページをお開き下さい。資料 2、小・中学校道徳教育研究協議会実施要項であります。

今回開催される、研究協議会に当たっては、「道徳教育の抜本的改善・充実に係

る支援事業」の一環として、藤崎小学校及び藤崎中学校が研究指定校となったことによるものであり、この事業については、学習指導要領の趣旨に基づいた道徳教育の質の向上と本県課題への対応を図るため、文部科学省の支援を受けながら、創意工夫を生かした実践的な研究を行い、その結果得られた成果等を県下小・中学校などに報告し道徳教育の充実に資するためとなっております。

この度、実施要項に基づき、10月30日藤崎中学校、翌日31日藤崎小学校にて研究協議会が開催されることとなりましたので、ご報告いたします。

小・中学校道徳教育研究協議会については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎榊委員 はい、県下から先生たちが参加されるのでしょうか。

◎兵藤学務課長 県下レベルになります。文科省の事業費を用いて実施するものになります。

◎武田教育長 他に質問等無ければ、本日審議事項がありませんので報告事項のみとなります。続いて、その他として事務局より協議事項となります。ここからは非公開でお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

-非公開審議-

◎武田教育長 これで本日の会議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 阿保 匠

閉会時間 午後3時

教育長 武田 登

1番 田澤文雄

4番 羽賀義易